

# 学級編制及び教職員定数に関する意見概要

## 学級編制及び教職員定数に関する意見概要

1. 「今後の学級編制及び教職員定数の改善に関する教育関係団体ヒアリング」主な意見概要・・・・・・・・・・ 1  
(実施：平成22年2月～4月)
2. 「今後の学級編制及び教職員定数の改善に関する団体ヒアリング」地方3団体 意見概要・・・・・・・・・・ 9  
(実施：平成22年4月)
3. 「今後の学級編制及び教職員定数の改善に関する有識者ヒアリング」意見概要・・・・・・・・・・ 10  
(実施：平成22年4月～5月)
4. 今後の学級編制及び教職員定数の在り方に関する国民からの意見募集について・・・・・・・・・・ 13  
(実施：平成22年3月～4月)
5. 政策コンテストパブリックコメント結果概要  
(実施：平成22年9月～10月)  
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21
6. 義務標準法改正に関する関係団体からの主な意見  
(意見聴取実施：平成23年1月)  
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25

## 「今後の学級編制及び教職員定数の改善に関する教育関係団体ヒアリング」 主な意見概要

- 標記ヒアリングについて、24団体（別紙）から2月～4月に3回に分けて実施。

### 【小中学校等に関する主な意見】

#### （1）学級編制

- 通常学級の標準（現行40人）を30人または35人に見直すべき、との意見が大勢を占めた。また、複式学級、特別支援学級における編制基準の引き下げを求める意見もあった。
- 都道府県や地域、学校の実情に応じた弾力的な運用が行えるようにすべき、との意見が多かった。
- 学級編制の標準の見直しに伴う施設整備については、十分な移行期間を設けるとともに、国の財源措置が必要であるとの意見が多かった。

#### ①少人数学級について

- ・子ども一人一人にきめ細かな指導をするため、教員一人あたりの児童生徒数を下げなければならず、少人数学級の実現を可能とする大幅な定数改善が必要。（全国都道府県教育委員長協議会・全国都道府県教育長協議会）
- ・一人一人の児童生徒に向き合う時間を十分確保するとともに、きめ細やかな指導が展開できるよう、30人学級の完全実施を。（全国都市教育長協議会、同旨全国公立学校教頭会、全日本教職員組合、全日本教職員連盟、（社）日本PTA全国協議会）
- ・保護者へのアンケートによると、「保護者が思う適正な一クラスの児童生徒数」は、30人：45.4%、20人：16.0%、35人：8.4%の順となっている。保護者も30人以下学級を望んでいることは明らかであり、学級規模は30人以下とすべき。（日本教職員組合）
- ・国として、義務教育の教育水準を今後も維持・向上させる立場から、教員が子供と向き合う時間を確保するために35人程度の少人数学級の実現を漸次進めていくこと（全国市町村教育委員会連合会）
- ・複雑で多様な教育課題が山積している中では現行の40人学級の編制基準を見直す必要がある。諸条件を考慮して、当面は35人とし、将来的には30人程度が適当。（全国町村教育長会）
- ・学級編制の標準を見直し、通常学級にあっては、1学級の生徒数を35人とすること（全日本中学校長会、同旨全国学校栄養士協議会）
- ・OECD 各国平均である1学級あたりの児童数21.4人を目途とした、教職員定数の改善（全国連合小学校長会）
- ・児童生徒の家庭環境、学習環境等の変化により多様な教育的ニーズがある中で、公立諸学校では少人数学級制又は複数担任制による児童生徒にきめ細かな指導ができるような学級編制が望まれる。学級編制基準を早急に40人未満にすることが必要。（日本教育大学協会）

## ②複式学級について

- ・ 小学校1・2年及び中学校の複式学級の解消、小学校2・3年、4・5年の変則複式学級を解消すること。（全国へき地教育研究連盟）
- ・ 複式学級は、基本的に解消することをめざし、学級編制の標準を改善する。（全日本教職員組合）
- ・ 複式学級の標準を10人程度にすべき。（全国町村教育長会）

## ③特別支援学級について

- ・ 特別支援学級における定員を現行の8人より減じる（6人以下や5人）こと。（全国町村教育長会、全日本中学校長会、全日本教職員組合）

## ④弾力的な学級編制について

- ・ 国として新たな標準に基づき教職員定数を配当するとともに、これをもとに、都道府県の実情に応じた独自の学級編制を行うことが可能となる弾力的な制度とすべきである。（全国都道府県教育委員長協議会・全国都道府県教育長協議会）
- ・ 単に標準学級数を下げるだけではなく、弾力的な学級編制が可能になるように教員定数の改善を図っていただきたい。（指定都市教育委員・教育長協議会）
- ・ 学級編制については、地域や学校の実情に応じて弾力的に運用できるようにしてほしい。上限を35人程度とし、1クラスの児童生徒数の下限を25人程度とするなどとして人数の幅を持たせると、無理のない学級編制ができる。（全国町村教育長会）

## ⑤学級編制の標準の見直しに伴う施設整備について

- ・ 教室の整備工事、空調等教育環境の整備に十分な移行期間の確保が必要である。また、財源措置を含んだ実施をお願いしたい。（指定都市教育委員・教育長協議会、同旨全国都道府県教育委員長協議会・全国都道府県教育長協議会、中核市教育長会、全国町村教育長会、全日本教職員連盟、全国都市教育長協議会）
- ・ 学習機の大きさが新しい基準になっていることなどもあり、非常に教室が狭く感じられる。このことも踏まえ、できれば学級規模は30人前後が望ましい。（全国町村教育長会、同旨全国公立学校教頭会、全国公立小中学校事務職員研究会）

## （2）少人数学級の効果

○ 少人数学級の成果として、下記のような意見があった。一方、学級規模が小さくなりすぎると社会性をはぐくむ上で問題がないか十分な検討が必要との意見もあった。

（学習指導面の成果）

- ・ 生徒一人一人に目が行き届き、個に応じたきめ細かな学習指導が行え、学力向上に効果がある
- ・ 発言・発表など、子ども一人一人の活躍の場が増加している
- ・ 教室にゆとりのスペースが生まれ、学習環境が向上している など

（生活指導面の成果）

- ・ 不登校や問題行動の早期対応につながっている
- ・ 幼児教育から小学校教育への円滑な移行が図られている
- ・ 子どもたちが落ち着いて学校生活が送れる など

### ①学習指導面での効果について

- ・ 生徒一人一人に目が行き届き、個に応じたきめ細かな学習指導が行え、学力向上に効果がある。（全日本中学校長会、同旨全国都道府県教育委員長協議会・全国都道府県教育長協議会、全国連合小学校長会）
- ・ 発言、発表など、子ども一人一人の活躍の場が増加している。（指定都市教育委員・教育長協議会、同旨全国都道府県教育委員長協議会、全国都道府県教育長協議会）
- ・ 低学年の少人数学級により、幼児教育から小学校教育への円滑な移行が図られている。（指定都市教育委員・教育長協議会）
- ・ ノート指導、作品へのコメントが丁寧に行える。（全国都道府県教育委員長協議会・全国都道府県教育長協議会）
- ・ 教室にゆとりのスペースが生まれ、学習環境が向上している。（指定都市教育委員・教育長協議会）

### ②生活指導面での効果について

- ・ 不登校や問題行動の早期対応につながっている。（指定都市教育委員・教育長協議会）
- ・ 生徒は集団内にある所属感・存在感を得られやすく、様々な問題行動や不登校の改善、予防に効果がある。（全日本中学校長会）
- ・ 幼児教育から小学校教育への円滑な移行が図られている（指定都市教育委員・教育長協議会）
- ・ 配慮を要する子どもに細やかな対応ができるようになった。（全国都道府県教育委員長協議会、全国都道府県教育長協議会）
- ・ 子どもたちが落ち着いて学校生活を送れる。（全国都道府県教育委員長協議会、全国都道府県教育長協議会）
- ・ 基本的な生活習慣の確立や望ましい学級集団づくりを行いやすくなっている（全国都道府県教育委員長協議会、全国都道府県教育長協議会）
- ・ 中1に少人数学級を導入した場合に、「中1ギャップ」解消に一定の効果が見られる。（指定都市教育委員・教育長協議会）

### ③子どもと向き合う時間の確保について

- ・ 担任教員の事務処理に費やす時間が減少し、子どもと接する時間が増加している。（指定都市教育委員・教育長協議会、同旨全国都道府県教育委員長協議会、全国都道府県教育長協議会、全国連合小学校長会）
- ・ 保護者への意識調査では、教員が「忙しいようだ」と感じている保護者が65%を超えている。（（社）日本PTA全国協議会）

### ④学級規模が小さくなりすぎる場合の課題について

- ・ 少人数の中でのグループ化など、人間関係づくりの面で懸念がある。（指定都市教育委員・教育長協議会）
- ・ 学級規模が小さくなりすぎる場合、集団的教育が効果的に行えるかどうか、社会性をはぐくむ上での問題点がないかどうか等についても十分議論する必要。（全国教育管理職員団体協議会、同旨全日本教職員連盟）

### (3) 教職員定数の改善

- 人材確保の面からも、国が定数改善の中長期的計画を定め確実に実施すべき、との意見があった。
- 新学習指導要領の授業時数増に対応できる定数改善をすべき、少人数指導・習熟度別指導等指導方法の工夫改善のための加配は継続・充実すべきとの意見があった。
- 様々な教育課題に対応するため、副校長・教頭、専科教員、司書教諭、養護教諭、栄養教諭・栄養職員、事務職員等の配置の充実を求める意見があった。また、特別支援教育の充実を図るため、教員配置の充実を求める意見があった。

#### ①計画的な定数改善について

- ・子ども一人ひとりにきめ細かな指導をするためには、教員が子どもと向き合う時間を確保していかなければならず、少人数学級の実現を可能とする大幅な定数改善が必要。このため、「一学級あたり児童生徒数」や「教員一人当たり児童生徒数」に関する中長期計画を定め、教職員定数の改善を段階的かつ確実に実施していくべき。(全国都道府県教育委員長協議会・全国都道府県教育長協議会、同旨全国市町村教育委員会連合会)
- ・人材確保の面からも、今後の見通しと計画を早期に明らかにしていただく必要がある。(指定都市教育委員・教育長協議会)

#### ②新学習指導要領対応について

- ・新しい学習指導要領では、理数教育や外国語教育の充実等が示されている。授業時数の増加に対応できるような定数改善をお願いしたい。(指定都市教育委員・教育長協議会)
- ・新学習指導要領に基づく教育活動を進めるためには、個別指導やグループ別指導、繰り返し指導や習熟の程度に応じた指導、チームティーチングによる指導など、指導方法や指導体制の工夫改善がますます必要。(全国市町村教育委員会連合会)
- ・新学習指導要領の実施において、子どもたち一人ひとりが各教科の中で「表現力」「判断力」「思考力」をより高める学習が盛り込まれている。きめ細かい指導が必要となっており、授業時数も増加する。的確に対応するための教職員増が不可欠。(日本教職員組合)

#### ③少人数指導について

- ・新たな学級編制の標準に基づく教職員定数の増により、少人数指導や習熟度別指導などの取組が後退することのないよう、指導方法の工夫改善のための加配については継続すべき。(全国都道府県教育委員長協議会・全国都道府県教育長協議会)
- ・少人数指導等の指導方法改善にかかる教員加配の充実を。(全日本中学校長会)

#### ④様々な教育課題への対応について

- ・教頭(副校長)を教員定数外で配置すること。(全日本中学校長会)
- ・専任教頭の全校配置、事務職員と養護教諭の全校配置、中学校の免許外教科担任の解消を要望。(全国へき地教育研究連盟、同旨全国連合小学校長会)
- ・いじめ、不登校等の生徒指導上の課題や外国人児童生徒をはじめとする支援を要す

る児童生徒への対応は多様化・複雑化しており、教諭はもとよりこれらに対応する養護教諭・栄養教諭も含めた加配の充実が必要。(全国都道府県教育委員長協議会・全国都道府県教育長協議会、同旨指定都市教育委員・教育長協議会)

- ・ 小学校の教科指導の充実のため、専科教員（音楽・図工・理科・外国語活動・体育・ICT）の加配的措置をお願いしたい。(全国町村教育長会)
- ・ 生徒指導専任教員、司書教諭、各学年に副担任を配置できるよう教職員定数の改善を。(全国市町村教育委員会連合会)
- ・ 教職員定数の標準を見直し、全教科の教員を配置することを原則とし、平均して学級数の2倍の教員配置を標準とすること。(全日本中学校長会)
- ・ 小学校の各学年に一人分の定数増をすべき。(全国公立学校教頭会)
- ・ 教職員定数改善にあたっては、小学校で学級数の1.5倍、中学校で2.0倍の教員配置とし、その校内配置は学校の裁量とすべき。(全国教育管理職員団体協議会)
- ・ 養護教諭の複数配置の拡充を。(全国養護教諭連絡協議会、同旨全国連合小学校長会)
- ・ 栄養教諭・学校栄養職員について配置基準の改善を。(全国学校栄養士協議会、同旨全国連合小学校長会)
- ・ 教員が子どもと向き合う時間を確保するために、すべての学校事務を事務職員が担える体制づくりを行うため、事務職員の定数改善を。(全国公立小中学校事務職員研究会、全国連合小学校長会、日本教育大学協会)
- ・ 外国人児童生徒のために加配教員の増員、特に日本語教育を専門とする教員の配置が不可欠。(日本教育大学協会)

#### ⑤特別支援教育について

- ・ 特別支援を必要とする児童生徒が通常学級に在籍する割合に応じて複数担任制や介助員・生活指導員などの配置をしていただきたい。(全国町村教育長会)
- ・ インクルーシブな教育を進めるため、障害のある子どもたちが通常学級で学ぶことができるよう、教員加配など環境整備を図る必要がある。(日本教職員組合)
- ・ 特別支援教育のセンター的機能を充実させるためには、特別支援教育コーディネーターの定数配置が必要。(全国特別支援学校長会、全日本教職員組合)
- ・ 通常学級に在籍する発達障害傾向にある児童生徒への適切な対応が行えるよう「発達障害」「集団適応」に資する教職員加配増が必要。(全国都市教育長協議会)
- ・ 現行の特別支援教育支援員の配置と別に、特別な教育的ニーズのある子どもたちに対する教育的指導に対応する教員の配置を行う。学年1名の配置をめざし漸進的に改善する。(全日本教職員組合)

#### (4) 都道府県から市町村への学級編制等に関する権限の移譲

○ 学級編制等に関する権限の移譲について、様々な意見があった。

- ・ 市区町村への学級編制にかかる権限の移譲について、各都道府県内において一定の教育水準と教育環境を確保する観点から、移譲ありきではなく、その是非も含め適切に検討を進めること。なお、検討するにあたっては、学級編制の権限と併せ、教職員の定数管理や給与負担も一体として取り扱うとともに、その責任を負うことを前提とする必要。(全国都道府県教育委員長協議会・全国都道府県教育長協議会)
- ・ 定数管理、人事権、費用負担等関連する事項を包括的に検討しなければならないため、一律に市町村への権限の移譲は難しいと考える。(全国都市教育長協議会)
- ・ 人事権者と給与負担者は一致させるべきという考えから、政令指定都市への税源移譲を前提とした財源の確保が必要不可欠である。(指定都市教育委員・教育長協議会)
- ・ 今後の学級編制及び教職員定数の在り方について検討するにあたっては、これらと密接に関わる県費負担教職員の人事権等の移譲についても、併せて論議すべき。(中核市教育長会)
- ・ 「児童生徒数による学級編制」など地域の実情に応じた弾力的な学級編制が可能となる市町村等への権限移譲 (中核市教育長会)
- ・ 学級編制の権限を市町村に移譲することや教員の活用に係る学校・校長の裁量を拡大することは望ましいが、市町村間の財政力の違いによる格差が更に広がることのないよう、財政的保障を伴う権限移譲とすることが必要。(全国連合小学校長会)
- ・ 学年や教科の特性を考慮し、1学級35人を標準としつつも実際の学級編制に際しては、教職員定数内において校長に大幅な裁量権を与えていただきたい。(全日本中学校長会)

#### (5) 国による確実な財源保障

○ 教育水準の維持向上の観点から、義務教育費国庫負担制度を堅持・充実すべき。

- ・ 国は義務教育費国庫負担制度を堅持し、その充実を図り、義務教育に義務を果たすとともに、全国的な教育水準を確保するため、「義務教育費国庫負担法」に基づき、地方公共団体に負担転嫁することなく、国の責務として必要な財源を確保する必要がある。(全国都道府県教育委員長協議会・全国都道府県教育長協議会、同旨全国町村教育長会)
- ・ 教育水準の格差が生じないようにすると共に、全国的な水準の維持と向上のため、国の責任のもと、財政的な措置を増加していくことが必要。(全国都市教育長協議会)
- ・ 地域格差が生じないようにするためには、義務教育費国庫負担制度の国負担2分の1復元を行うべき。(日本教職員組合、同旨日本高等学校教職員組合)

## 【高等学校に関する主な意見】

### (1) 学級編制

○普通科では、35人学級又は30人学級、定時制では20人学級とすべき。

- ・ 全日制普通科では30人学級、定時制では20人学級、職業専門教育を行う職業科については全日制25人学級を標準とすべき。（全日本教職員組合、日本高等学校教職員組合、日本教職員組合）
- ・ 学校の多様化が進み、同時に社会の変化に伴って生徒の状況も大きく変化しており、授業の質を高めるためには40人単位の一斉授業では難しく、35人学級とすべき。（全国高等学校長協会）
- ・ 普通科等35人学級、専門学科等30人学級。（全国高等学校教頭・副校長会）
- ・ 学力の向上や学習の遅れの問題にとどまらず、いじめ実態を早期に発見し対処するためには、1人の教員が対応できる生徒は現行よりも少ないことが望ましい。1学級36人程度がよいのではないか。（(社)全国高等学校PTA連合会）

### (2) 定数改善

- ・ 円滑な学校運営のための副校長（教頭）の複数配置を完全実施とする。また、副担任も定数として参入する制度を導入してほしい。（全国高等学校長協会）
- ・ 主幹教諭によるマネジメント機能の強化、理数教科の少人数指導の充実、特別支援教育の充実、高校中途退学対応の充実（全国高等学校教頭・副校長会）
- ・ 教頭及び「新たな職」については、従来の教職員定数と別枠で配置を。（日本高等学校教職員組合）
- ・ 教育事務支援員の配置、主幹、主任教諭等の持ち授業時数の軽減を。（全国高等学校長協会）
- ・ 教科指導及び生活指導の充実のために教員定数を増やされたい。（(社)全国高等学校PTA連合会）

## 参加団体

### ○第1回（2月18日）【10団体】

- ・ 全国都道府県教育委員長協議会・全国都道府県教育長協議会
- ・ 全国都市教育長協議会
- ・ 指定都市教育委員・教育長協議会
- ・ 中核市教育長会
- ・ 全国町村教育長会
- ・ 全国へき地教育研究連盟
- ・ 全国公立学校教頭会
- ・ 全国学校栄養士協議会
- ・ 全日本教職員組合
- ・ 日本高等学校教職員組合

### ○第2回（3月2日）【11団体】

- ・ 全国市町村教育委員会連合会
- ・ 全国公立小中学校事務職員研究会
- ・ 全国養護教諭連絡協議会
- ・ 日本教職員組合
- ・ 全日本教職員連盟
- ・ 全国教育管理職員団体協議会
- ・ 全国連合小学校長会
- ・ 全日本中学校校長会
- ・ 全国特別支援学校長会
- ・ 全国高等学校長協会
- ・ 全国高等学校教頭・副校長会

### ○第3回（4月27日）【3団体】

- ・ (社) 日本PTA全国協議会
- ・ (社) 全国高等学校PTA連合会
- ・ 日本教育大学協会

※「今後の学級編制及び教職員定数の改善に関する教育関係団体ヒアリング」における各団体提出資料、議事録は文部科学省ホームページに掲載。

([http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/hensei/003/1291368.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/hensei/003/1291368.htm))

- ・ トップページ>トピックス>学級編制・教職員定数>今後の学級編制及び教職員定数の改善に関する教育関係団体ヒアリング

## 「今後の学級編制及び教職員定数の改善に関する団体ヒアリング」 地方3団体 意見概要

- 標記ヒアリングについて、地方3団体から4月19日に実施。

### 【全国知事会】

- 文部科学省が進めている政策の応援団の一人という立場。改善に向かったの計画的な方向性を支持している。
- 学級編制に関しては、当面は35人学級、最終的には30人学級を目指して取り組んでいただきたい。
- 特別支援学級の学級編制基準である8人では、担任1人での対応は困難。当面、6人ぐらいをめぐりに、ぜひその引き下げの実現を図っていただきたい。
- 地方の意見を反映した次期教職員定数改善計画を早期に策定、実施すべき。
- 教育における地方分権を進め、政令指定都市が自主的・主体的な教育行政を展開することができるよう、中核市等への人事権の移譲の検討に先立ち、まずは、政令指定都市における県費負担教職員の人事権と給与負担の一元化を早期に実現すべき。

### 【全国市長会】

- 例えば、岐阜県では35人学級を実施しているが、国の標準を上回る分は県独自の財源で措置をしており、裕福な自治体とそうでない自治体とで差が生じる。こうした状況で、子どもたちが教育を受ける機会が均等であると言えるだろうか。
- 国の加配がどういう哲学に基づいて行われているのか、時としてあいまいであり、しっかりと見直していく必要があるのではないか。
- 学級編制については、画一的、定量的な制度から、各地域ごとに柔軟な、多様な対応が可能となるようにしてほしい。十分な税財源措置の下、学級編制権並びに教職員定数の決定権を都市自治体に移譲していただきたい。
- 政令指定都市には人事権は移譲されているが、教職員の給与負担権がない。人事権並びに給与負担権を一体的に中核市に移譲していただきたい。
- 少なくとも義務教育については、子どもに対して機会の均等を保障する必要がある。文部科学省としても、学校教育のみならず、学校外教育についてもさまざまな形で関与していくべきではないか。

### 【全国町村会】

- 現行40人学級を35人学級に引き下げる。また、学級編制の見直しに伴い、教員確保及び施設整備を要することから、経過措置について十分検討すべき。
- 特別支援学級における学級編制基準及び教職員定数を改善すること。
- LD及びADHDなどの児童・生徒に対する教職員定数を拡充すること。
- 複式学級における編制基準を引き下げること。

## 「今後の学級編制及び教職員定数の改善に関する有識者ヒアリング」 意見概要

### 【長南博昭氏（山形県教育委員会教育委員長）】

- 山形県では、教育山形「さんさん」プランとして、8年前から33人学級の少人数学級編制を小学校1年生から中学校2年生まで実施している。
- 山形県では、小学校への少人数学級導入後、学力の平均が導入前と比較して向上し、その後も高い水準を維持し続けた。また不登校の出現率が、少人数学級導入後に下がり、低い水準を維持。欠席率も低下した。
- 1人の教員が教壇に立って全体を把握できる人数が33人程度であり、学級編制の基準については、33人から35人くらいが一番よいのではないか。当面は35人学級、最終的には30人学級を目指して取り組んでいただきたい。
- 特別支援学級や複式学級の場合は、先生が非常に苦勞しており、目を向ける必要があるのではないか。特別支援学級の編制基準を8人から4～6人に、複式学級は16人から12人程度を目途に引き下げの実現を図っていただきたい。
- 学級編制の標準は、社会性を育むときにあまりに人数が少ないと学級集団としての機能が落ちてくるため、下限については配慮する必要。
- 教職員定数の改善は、教員の質を確保するためにも年次的に行う必要。

### 【藤田英典氏（立教大学文学部教授）】

- 先進国ほど学校が直面し対応が迫られる問題・課題は多様化し増大しており、きめ細かな指導・ケアと小規模学級、多数の教職員の必要性が高まっている。
- 学級編制の標準としては、財政事情も勘案して、小学校30人、中学校・高校を35人を標準とするのがよいのではないか。
- 基礎定数は学校単位で算定する方式（全学年の児童・生徒数を基準とする）がよいのではないか。
- 加配の配分方式は、従来のように目的ごとにするのではなく、設定された数を一括、各学校に配分し、どのように運用するかは学校に任せるのが望ましいのではないか。
- 教職の包括性、教師の多忙な実態を踏まえ、教師が誇りと自信を持って日々の授業、教材研究や児童・生徒と向き合い、交流できる条件整備が急務である。
- 教員アンケートでは、授業以外の業務内容に対して負担を感じており、①学級編制の標準の速やかな改訂とそれに基づく教員定数の改善、②新学習指導要領の授業時間増に対応した教員定数の速やかな改善、③副担任・少人数指導、教頭・副校長、特別支援教育担当教員などの拡充④事務職員・養護教諭の拡充（増員）と全校配置が必要。
- 義務教育費国庫負担制度を堅持し、かつ全額国庫負担とする。市町村への権限移譲の問題の一面は全額国庫負担とすれば解消されるのではないか。

### 【勝間和代氏（経済評論家）】

- 自分が主宰する毎日新聞の企画で「小中学校を25人学級に」というテーマで、一般の方から意見を募集したことがある。その際の意見としては、
  - ・親側の教員に対する不信感や教員としての職業の魅力低下の意見について、今後の改善の方向性を定めるべきではないか
  - ・教員を増やすことを仮定した場合、財源がどのくらい必要か、それについて国民のコンセンサスを得ることが必要ではないかなどの意見があった。自分としては、少人数学級が望ましいと考えている。
- 昔は50人学級でもうまくいっていたなどと過去の経験を持ち出す人がいるが、近年の変化と国際競争を理解していないと思う。日本は公財政教育支出の対GDP比が欧米諸国に遅れをとっており、欧米諸国並にすべき。
- 小規模学級とすることにより教員の数が増え、教員のレベルが低下するのではないかという、親の教員に対する不信感がある。公立学校は教育レベルにバラツキがある点も親にとっては懸念材料である。少人数学級にする場合は、同時に教育プログラムもしっかりして、学校や先生によってバラツキがないようにする必要。
- 少人数学級によって基礎力をつけることにより、親の塾代が減るといえば、経済的な観点から、国民に対して説明がしやすいのではないか。

### 【山森光陽氏（国立教育政策研究所員）】

- 学級規模に関する研究であるテネシー州の「スター計画」では、小規模学級の効果として、①学力調査で小規模学級に在籍する児童の方が通常学級の児童を上回ること②学習に積極的に取り組むようになること③児童が互いに助け合う雰囲気があり、児童同士のまとまりが強いこと、などが挙げられている。
- この他の海外の調査では、小規模学級ほど学習態度がよい、雰囲気が落ち着く、学級への帰属意識が高まり学習に積極的に取り組むようになる、などの結果が出ている。
- 国研が最近行った調査では、学級規模が33人以下の生徒は、①7月よりも1月の方が家庭学習によく取り組むようになったこと②37人以上の学級規模の学校と比較すると、生徒が先生に何でも話せる雰囲気があることなどが判明した。

また、生徒指導上・人間関係的問題の解決に与える影響としては、現行よりも小さい基準で学級を編制すると、学級規模が縮小し、学年の学級数が増えることとなり、学級規模縮小と学級数増の両者の効果があいまって、生徒指導上の問題や生徒同士の人間関係に関わる問題が解決しやすくなることが考えられる。
- 何人学級とすることが望ましい、具体的に示すことは難しいが、少なくとも現状よりは少ない方がよいことは間違いない。

### 【小川正人氏（放送大学教養学部教授）】

- 日本の学級を基盤にした生徒指導と教科指導の一体的取組みは海外からも高く評価されてきたが、近年、①教員の業務内容が多様にならざるを得ず、教員の超過勤務を生み出す原因の一つになっていること②児童生徒の「変容」により学級集団の指導・経営は従来と比べて困難となり、従来の一斉授業ではカバーできない新たな学習・教育指導の要請が高まっており、日本における少人数学級の実現は、米国等と比べ切実で重要な課題である。
- 都道府県の検証や近年の調査研究からは次のように課題を整理できる。
  - ①学力向上等の教科指導面では、著しい教育効果を生み出すことのできる学級規模は15～20人前後である。
  - ②学級規模を30～35人学級に改善（縮小）することで生徒指導上の問題の改善と共に一定の学力向上にも成果があることが見出されている。
  - ③生徒指導と教科指導を一体的に行う教育活動は30～35人学級をベースとしつつ、重視すべき教科指導については必要に応じた少人数教育（15～20人前後）を適宜組み合わせる方向が、日本の学級機能（＝生活集団）を重視した教育活動の取り組みに適合しているのではないか。
- 子どもの学習条件と教員の学校経営・教育指導の改善・質的向上という点から、学級編制標準の改善（縮小）を第一の目的に置き、学級増に伴って配置増となる教職員を活用しつつ、学校の組織・運営の効率化や管理・経営の改善を図っていくかという体制づくりを通して教員の負担軽減を進めることが適切である。
- 全国の実情を見ると、学級規模は、小学校低学年30人、小学校の他の学年と中学校では一律の35人とした上で、それ以下の縮小については自治体毎の実情と課題に応じた取組みの工夫を促すのが望ましいのではないか。
- 都道府県が確実にナショナル・スタンダードの位置づけを計りながら、それぞれの課題に取り組めるようにするため、必要な財源保障を確実にするために給与費の国庫負担率を2分の1へ「回復」すべき。
- 学級編制や教職員定数の改善を行う場合も、学校が漫然と教育活動を行うのではなく、改善による教育効果向上や効果の検証にしっかりと取り組むことが重要である。
- 教職員定数算定の方法としては、これまで通り教育活動の基盤である学級数をベースとした上で、新たに児童生徒数を加味することも考えられる。

### 【赤井伸郎氏（大阪大学大学院公共政策研究科准教授）】

- 少人数化がもっとも効率的な政策というイメージで議論されているが、その説得性や達成目標、実現する最も効率的な政策は何かという視点が必要ではないか。
- ナショナルミニマムの観点から公平性、再分配が必要となる分野は、財源のみを配分し規制するのではなく、国に財源と責任を持たせ、国民がそれを監視するガバナンス制度の構築がよい。
- ガバナンス制度の構築とともに、インプットコントロールからアウトプットコントロールへ移行し、自由度を与えインセンティブを確保するとともに、達成度合いを常にチェックし、最低限のレベルを達成できない場合には、徹底的に介入する体制作りが望ましい。
- 財源保障による国の責任を明確化するためには、100%の国庫負担が望ましい。（総額の正当性に関して、徹底した算定根拠、議論の内容が不可欠）

# 今後の学級編制及び教職員定数の在り方に関する国民からの意見募集について

## ○意見募集事項

公立の小学校・中学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校に関する下記事項について

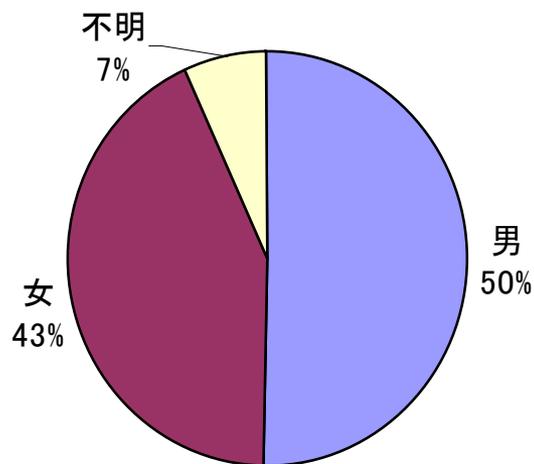
- ・ 1クラスの児童生徒数はどの程度が望ましいと考えますか。
- ・ 学校教職員の定数の見直しにあたって何かアイデアがありましたらご自由にご記入ください。

○ 募集期間:平成22年3月18日(木)～4月16日(金)

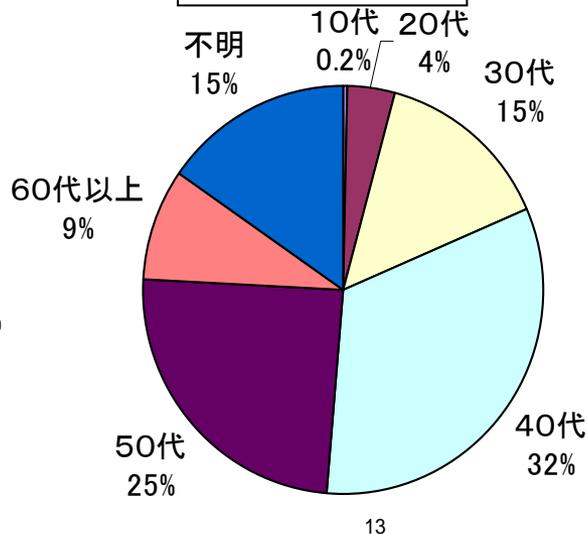
○ 寄せられた意見の件数:1,020通

○ 回答者の属性

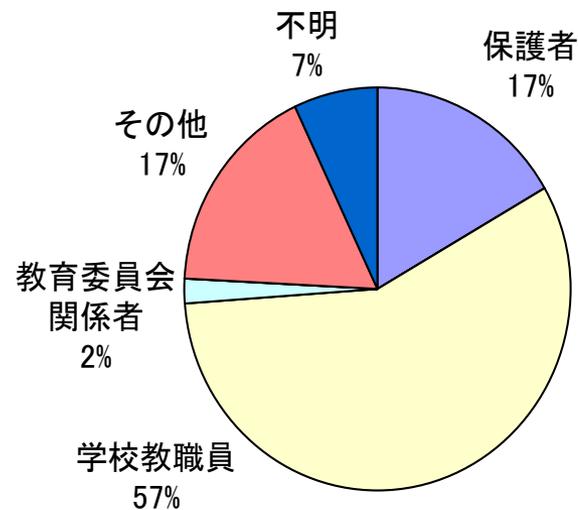
性別割合



年代別割合

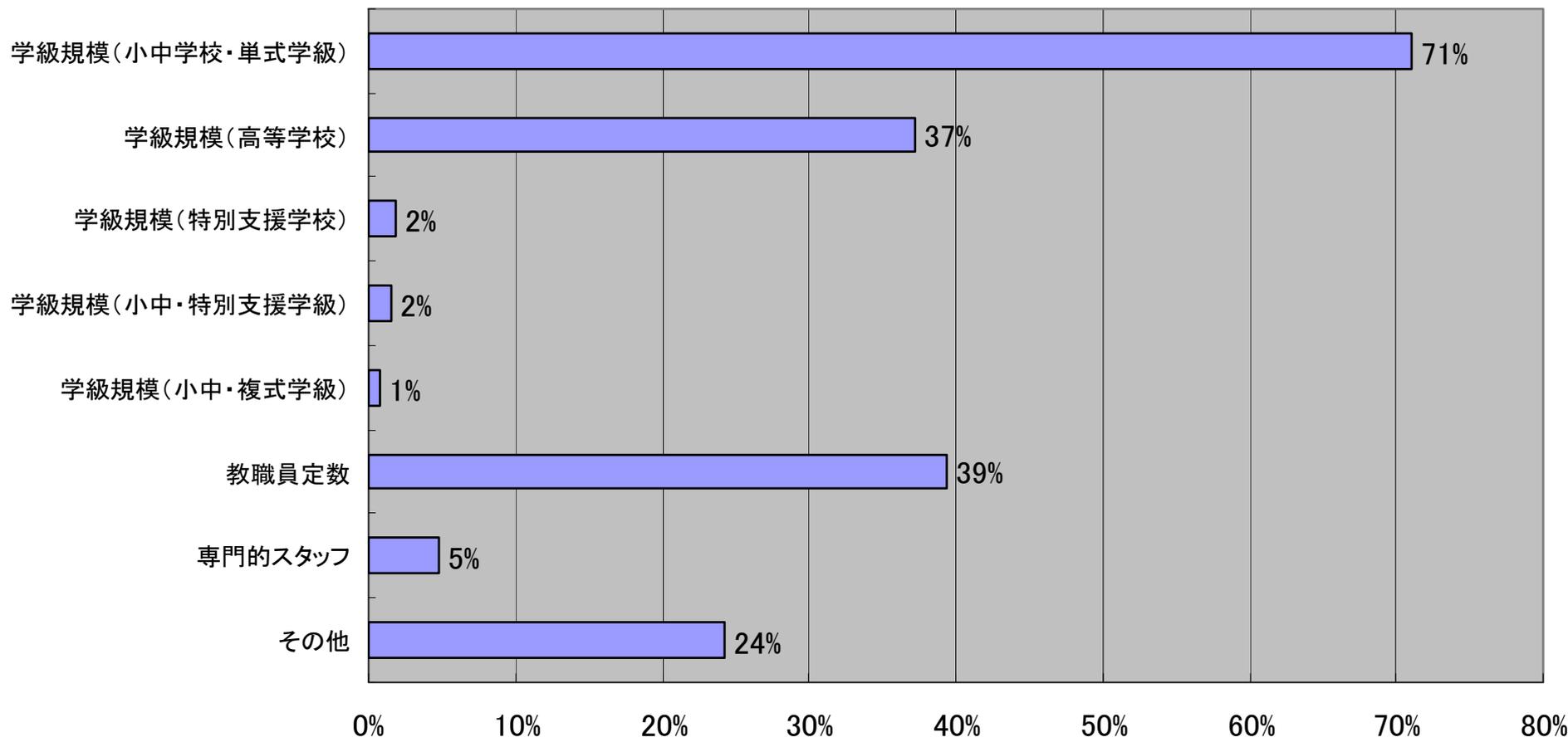


属性別割合



## <主な意見内容>

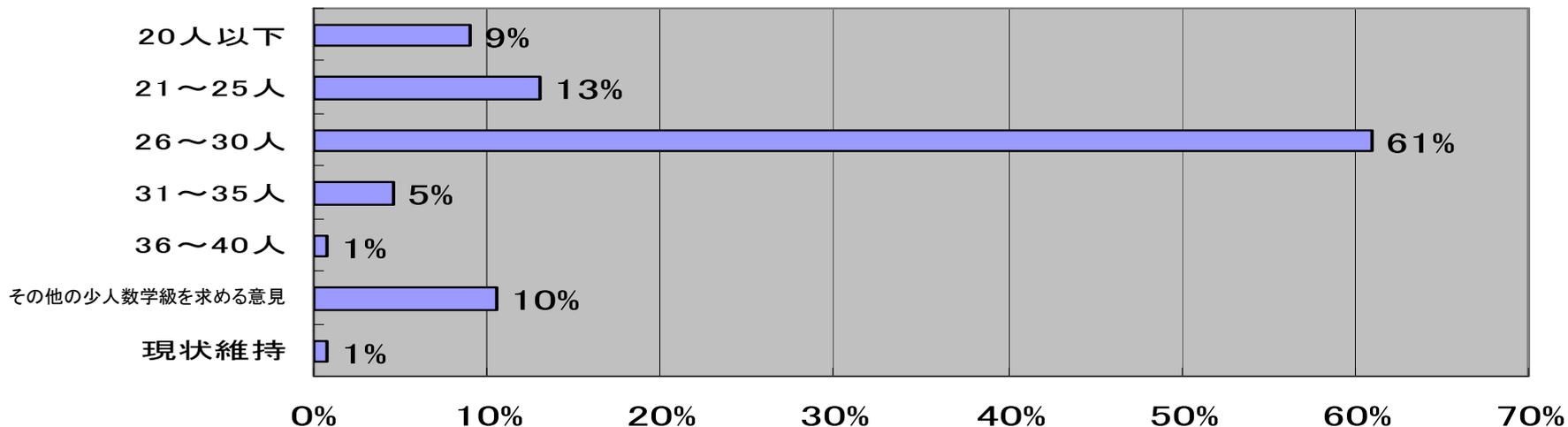
○回答者の約7割が小中学校の学級規模について意見を述べ、約4割が教職員定数について意見を述べている。



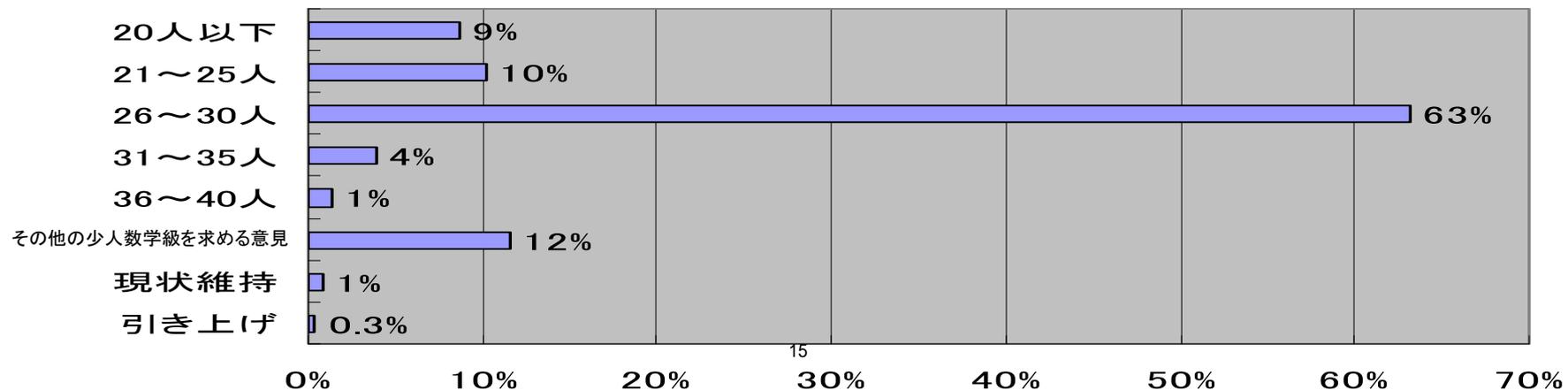
(注)複数の項目について回答している場合があるため、合計値は100%とならない

## <望ましい学級規模>（校種別）

○小中学校の学級規模に関する意見のうち、望ましい学級規模として「26人～30人」を挙げる意見が約6割であった。



○高校の学級規模に関する意見のうち、望ましい学級規模として「26人～30人」を挙げる意見が約6割であった。

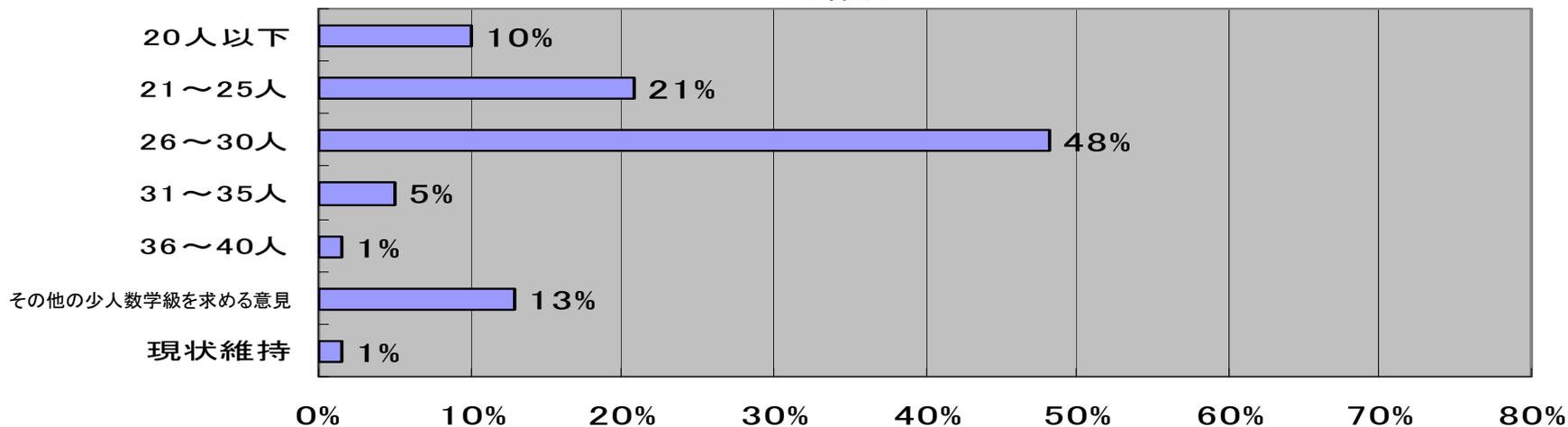


# <望ましい学級規模（小中学校）>（属性別）

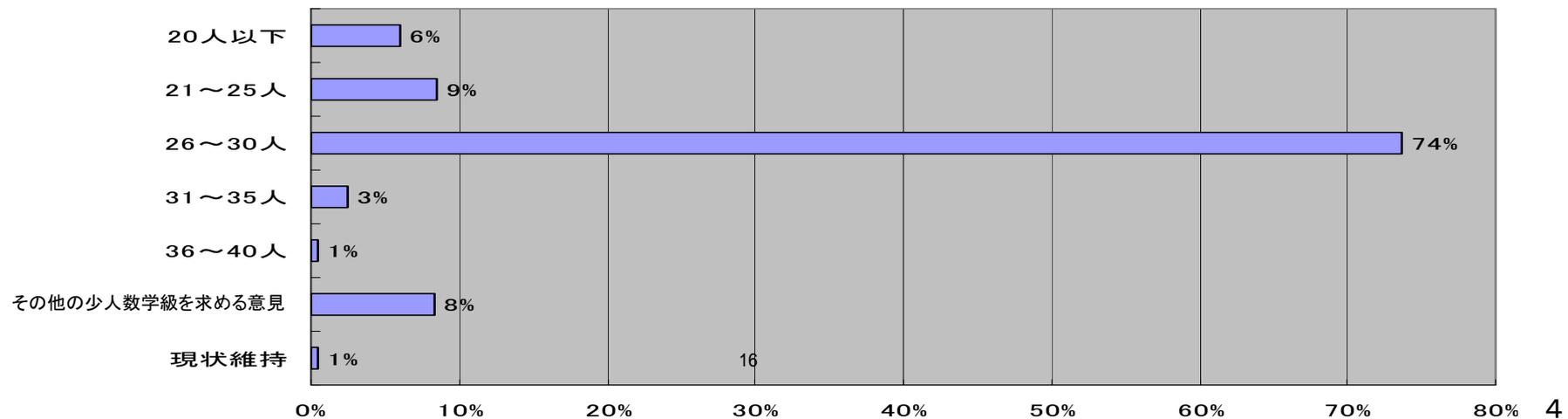
○教職員と比べて、保護者の方がより小規模の学級を望む傾向がある。

## ①小中学校

### 保護者



### 教職員

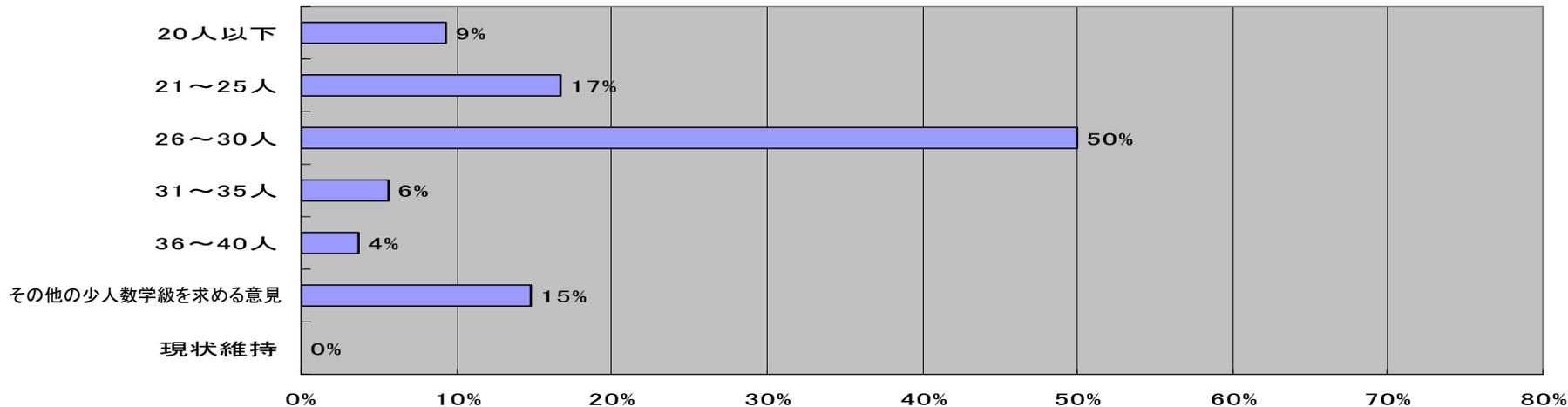


# <望ましい学級規模（高校）>（属性別）

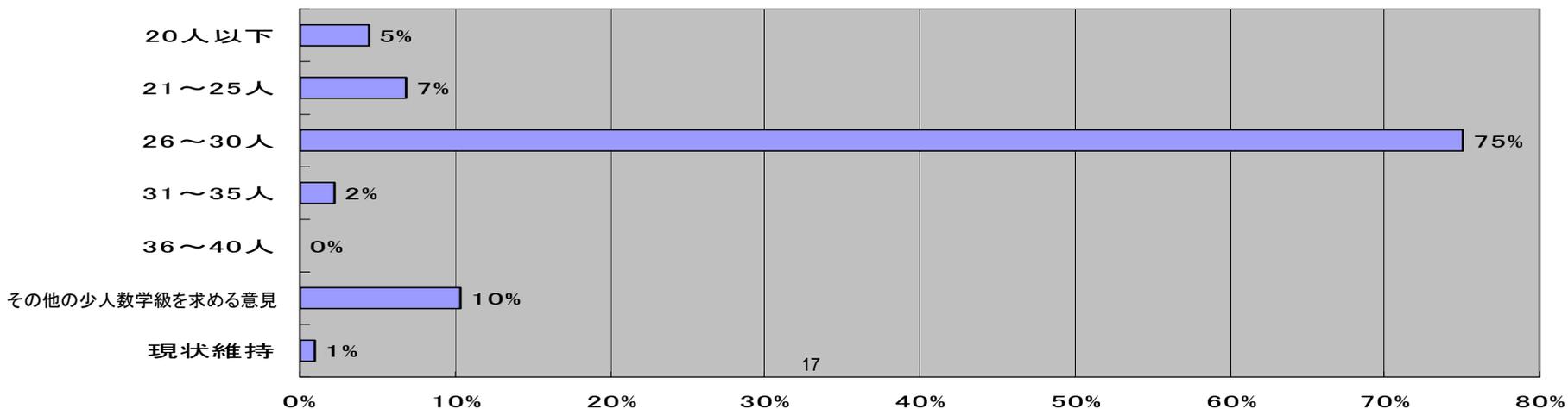
○教職員と比べて、保護者の方がより小規模の学級を望む傾向がある。

## ②高校

### 保護者

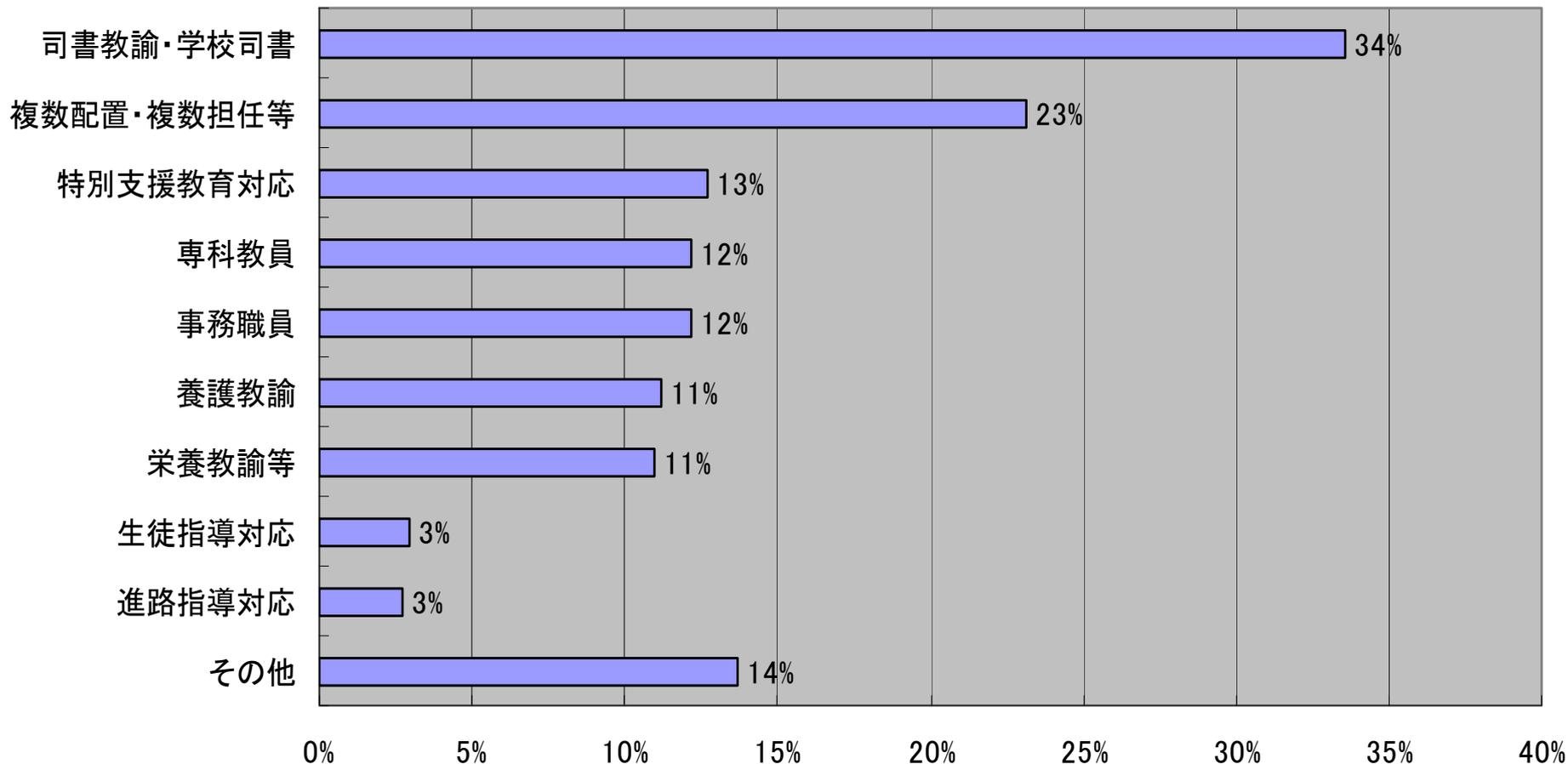


### 教職員



## <教職員定数についての意見>

○定数改善については、司書教諭・学校司書、教員の複数配置・複数担任等を求める意見が多かった。



※その他の例：日本語指導対応、小規模校への加配、学力下位校への加配、地域渉外担当教諭への加配など

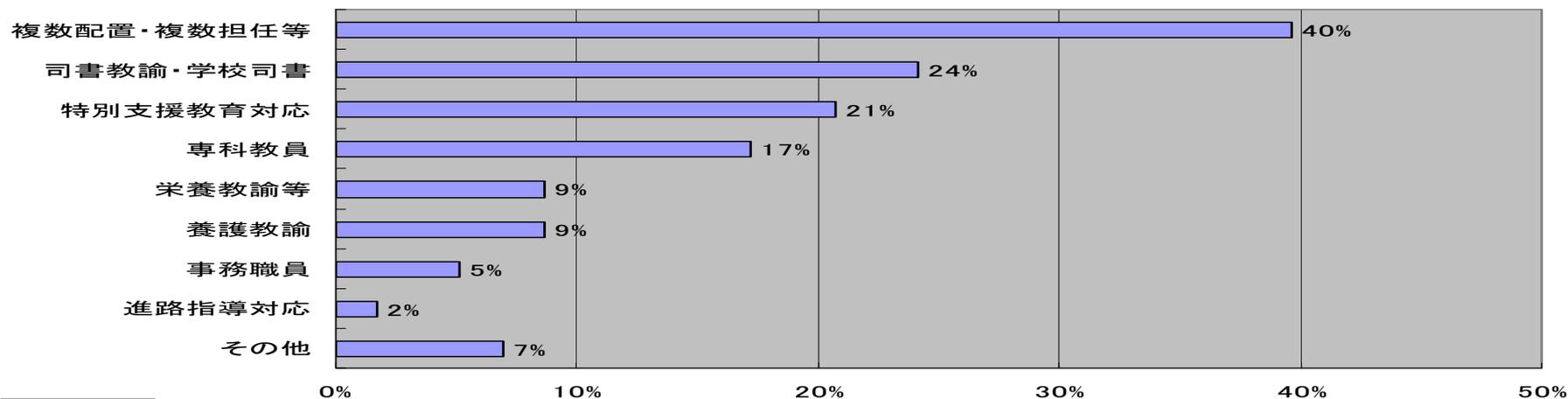
(注1) 数値は教職員定数に関する回答数(全402通)に対する割合

(注2) 複数の項目について回答している場合があるため、合計値は100%とならない

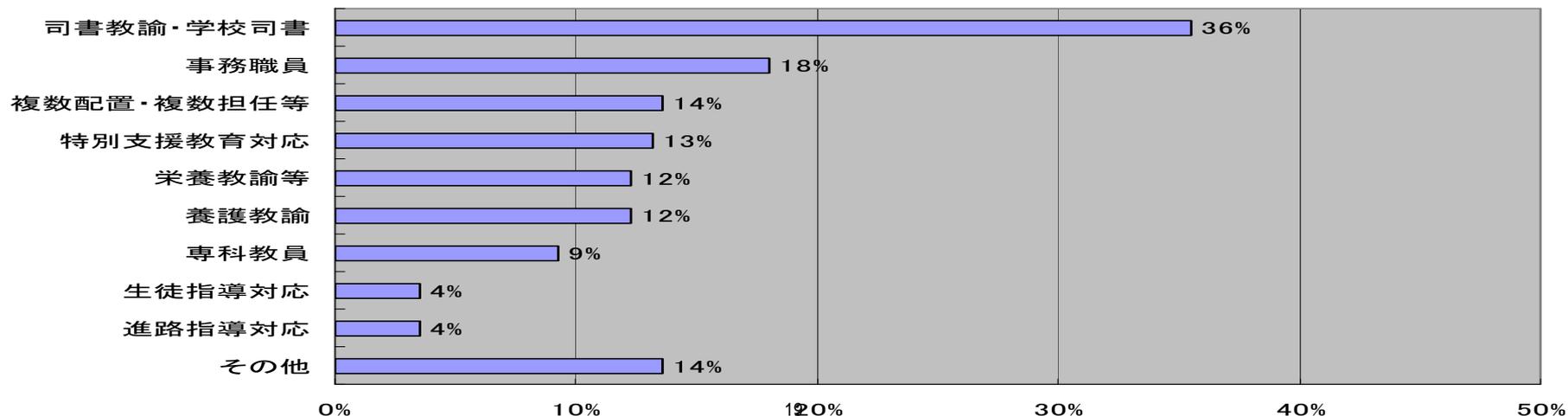
# <教職員定数についての意見> (属性別)

○保護者は教員の複数配置・複数担任等を、教職員は司書教諭・学校司書の配置を望む意見が多かった。

## 保護者



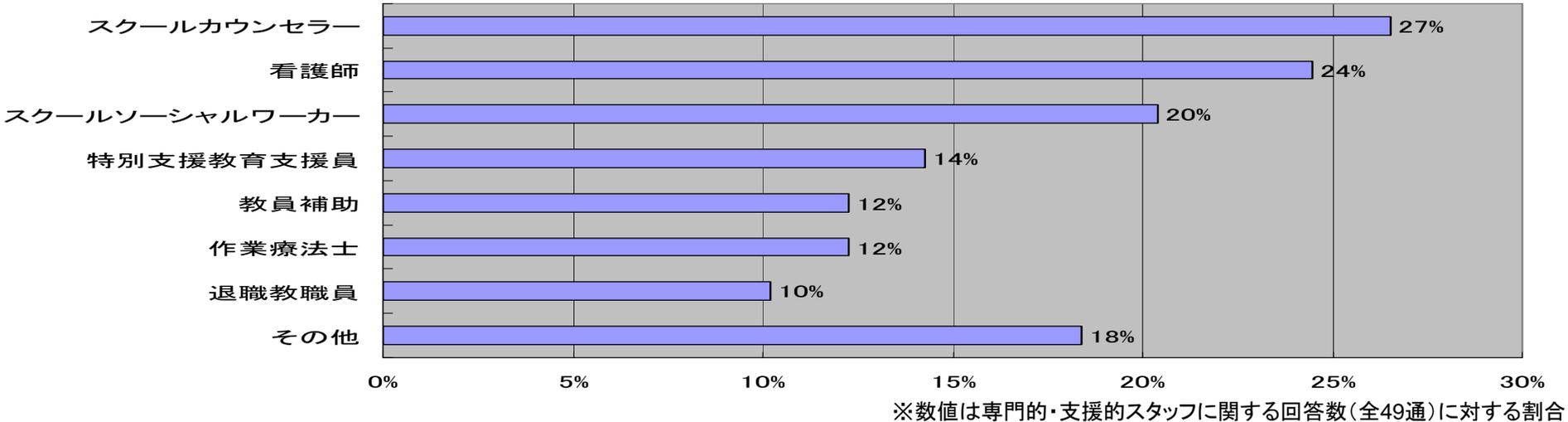
## 教職員



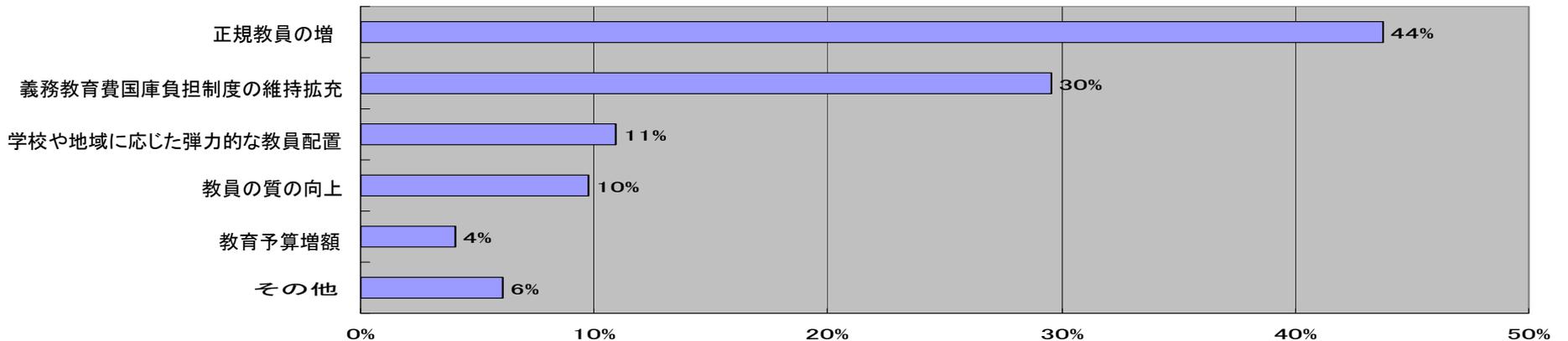
(注)複数の項目について回答している場合があるため、合計値は100%とまらない

## <その他の意見>

○専門的スタッフについては、スクールカウンセラー、看護師、スクールソーシャルワーカーの配置充実を望む意見が多かった。



○その他、正規教員の増や義務教育費国庫負担金制度の維持拡充を望む意見が多かった。



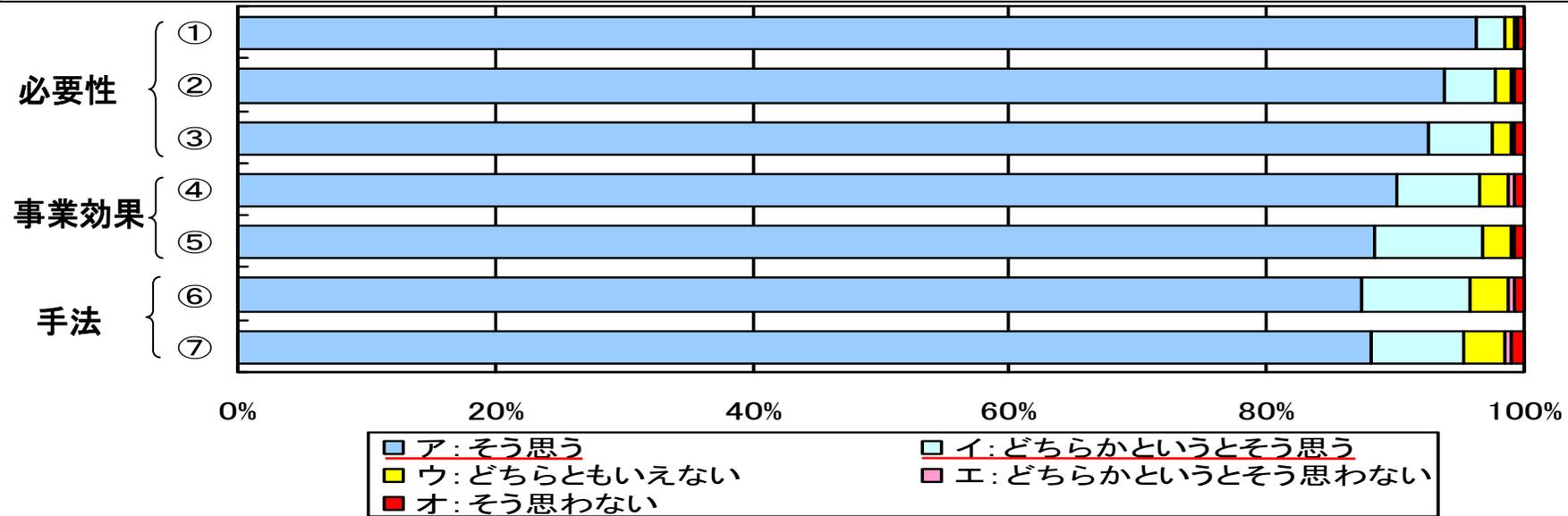
(注)両グラフとも、複数の項目について回答している場合があるため、合計値は100%とならない

# 政策コンテストパブリックコメント結果概要

事業名：小学校1・2年生における35人学級の実現（事業番号1903）

提出意見数 **41,722件**

事業の必要性については、約98%が「必要がある」と評価し、事業の効果についても、約97%が「効果がある」と評価（ア又はイと回答した数の割合）



## 設問の内容

### 【必要性】

- ①記載された政策目的を実現するために、この事業を実施する必要があると思いますか。
- ②記載された政策目的に照らして、地方公共団体や民間等に委ねることは難しく、国が率先して行うことが必要だと思いますか。
- ③限られた予算枠の中で、この事業は、同一分や（関連項目）の他の事業と比べて、優先して実施する必要があると思いますか。

### 【事業効果】

- ④この事業を実施することを通じて「元気な日本」の復活につながると思いますか。
- ⑤この事業に関する「要望概要」の「事業の新規性、見直しの内容」の記載欄に記載されている内容は、評価できるものだと思いますか。

### 【手法】

- ⑥この事業の手法（事業主体、支出先等）は適切であると思いますか。<sup>21</sup>
- ⑦要望額や事業規模は事業内容等からみて適切（過大ではない）なものだと思いますか。

# その他、事業に対する評価(自由記述意見)の概要

「悪い点」「その他のご意見」でも、計画の更なる早期実現を求める声が多いなど、少人数学級の推進に肯定的な意見が圧倒的多数

## ○よい点 (延べ48,110件)

- ・ 子ども一人一人に応じたきめ細かな指導が可能である (15,309件)
- ・ 教員が子どもたちの悩みや課題に対して、相談する機会が増える (7,321件)
- ・ 子どもたちの学力や学習意欲の向上につながる (4,168件)
- ・ いじめや不登校などの教育課題の解決につながる。教室に余裕が生まれ学習環境が向上する など

## ○悪い点 (延べ6,664件)

- ・ 計画期間が長すぎる。もっと計画を早めるべきである (978件)
- ・ 1学級35人でも多い。もっと少なくするべきである (802件)
- ・ 教室が不足し、プレハブ校舎で授業が行われることを懸念。施設整備面で自治体の予算に課題がある (509件)
- ・ 教員の質の議論もあわせて行うべきである。人件費の増というのはマイナスのイメージがある など

## ○その他のご意見 (延べ18,389件)

- ・ 新・教職員定数改善計画を実現すべきである。全学年で少人数学級を実現すべきである (6,852件)
- ・ 質の高い教育を実現するため、教員の数を充実すべきである (1,280件)
- ・ 1学級35人でも多い。もっと少なくするべきである (1,106件)
- ・ 日本の教育予算は諸外国に比べて少なすぎる。教育予算を拡充すべきである など

「元気な日本復活特別枠」要望に関する評価結果

番号	事業名	要望額	評価	
1901	安全で質の高い学校施設の整備	189,813	B (予備費及び補正措置を含む)	整備する施設の優先順位付けを行った上で、緊急性の高いものに限定することが条件
1902	未来を拓く学び・学校創造戦略	2,000	C	フューチャースクール関連事業について、校数等について相当な絞込みを行うとともに徹底したコストの削減を行うことが条件
1903	小学校1・2年生における35人学級の実現	224,702	B	現行の40人学級に係る小学校1・2年生の教職員(9.3万人)については義務的経費であり措置する必要。ただし、これを措置するには要求・要望の削減による財源捻出が条件。なお、定数改善の取扱いについては、別途、後年度負担の問題も含めた検討が必要
1904	学習者の視点に立った総合的な学び支援及び「新しい公共」の担い手育成プログラム	133,129	C	既存受給者への貸与に必要な分は措置する必要。ただし、これを措置するには、要求・要望の削減による財源捻出が条件
1905	「強い人材」育成のための大学の機能強化イニシアティブ	119,971	B (補正措置を含む)	教育・研究の基盤経費に一定の配慮が必要。ただし、その経費を相当に絞り込むとともに、要求・要望の削減による財源捻出が条件 行政刷新会議の指摘を踏まえた対応が必要
1906	成長を牽引する若手研究人材の総合育成・支援イニシアティブ	48,400	C	継続課題、既存受給者には一定の配慮が必要。ただし、要求・要望の削減による財源捻出が条件 行政刷新会議の指摘を踏まえた対応が必要
1907	元気な日本復活！2大イノベーション	78,800	B (補正措置を含む)	継続課題には一定の配慮が必要。ただし、要求・要望の削減による財源捻出が条件 行政刷新会議の指摘を踏まえた対応が必要
1908	我が国の強み・特色を活かした日本発「人材・技術」の世界展開	44,790	B (補正措置を含む)	継続課題には一定の配慮が必要。ただし、要求・要望の削減による財源捻出が条件 行政刷新会議の指摘を踏まえた対応が必要
1909	元気な日本スポーツ立国プロジェクト	5,400	C	トップアスリートの育成には一定の配慮が必要。ただし、要求・要望の削減による財源捻出が条件
1910	文化芸術による元気な日本復活プラン	15,801	B	徹底したコストの縮減や対象地域の相当な絞込みを行うことが条件 行政刷新会議の指摘を踏まえた対応が必要

文部科学省の要望については、要求で一旦、形式的に廃止した扱いにした上で、増額要望していること、また、その結果、金額的にも全府省要望総額の3割を占める要望となっていることから、「特別枠」の趣旨に照らして問題が大きい。したがって、文部科学省については、全般的に大幅な要望の圧縮と、要求の削減による新たな財源捻出が必要

# 政策コンテストの結果について

(単位:億円)

パブコメ件数	順位 (189事業中)	評価	事業	平成23年度 要望額	平成23年度 予算額(案)	予備費・補正予算 措置額を含む	
							査定率
71,747件	1位	B	「強い人材」育成のための大学の 機能強化イニシアティブ	1,200	753	(178) 931	77.6%
55,033件	2位	C	学習者の視点に立った総合的な 学び支援及び「新しい公共」の担 い手育成プログラム	1,331	980	980	73.6%
41,722件	3位	B	小学校1・2年生における35人 学級の実現 (義務教育費国庫負担金)	2,247	2,085	2,085	92.8%
39,460件	4位	C	成長を牽引する若手研究人材の 総合育成・支援イニシアティブ	484	827	827	170.8%
32,389件	5位	B	安全で質の高い学校施設の整備	1,898	484	(1,363) 1,847	97.3%
17,693件	6位	B	元気な日本復活！2大イノー ベーション	788	539	(191) 730	92.6%
14,107件	7位	B	我が国の強み・特色を活かした 日本発「人材・技術」の世界展開	448	295	(96) 391	87.4%
5,619件	8位	C	元気な日本スポーツ立国プロジェ クト	54	28	28	52.1%
3,130件	15位	C	未来を拓く学び・学校創造戦略	20	3	3	15.0%
2,548件	16位	B	文化芸術による元気な日本復活 プラン	158	133	133	84.3%
283,448件			計	8,628	6,127	(1,828) 7,955	92.2%

※上段( )書きは経済危機対応・地域活性化予備費、補正予算措置額を示す

## 義務標準法改正に関する関係団体からの主な意見

平成23年1月13日付で書面により、教育関係団体、地方団体等へ義務標準法改正について意見照会。

### 1. 35人以下学級について

- 各団体とも、少人数学級を推進することについて高く評価。一部の団体からはさらに30人以下学級を求める要望も。
- 多くの団体から、小中学校全学年における35人以下学級を計画的に制度化することが求められた。

### 2. 柔軟な学級編制について

- 学級編制についての都道府県教委の関与を見直し、市町村教委による柔軟な学級編制を推進することについて、概ね賛成。ただし、都道府県教委からは都道府県の給与負担・定数配分事務と市町村の学級編制事務との調整機能が必要との指摘。また、中核市教育長会からはさらなる権限移譲の要望。
- 市町村間の財政力の差による教育条件の格差が生じないようにする必要性を多くの団体が指摘。国や都道府県による着実な定数措置への要望が強い。

### 3. 加配定数について

- 加配定数が教育課題への対応に果たしている機能を評価し、少人数指導加配を始め加配定数を削減することなく今後も確保することを要望。

### 4. 教室不足への対応について

- 教室不足を理由とした35人を超える学級編制については、暫定的な例外的措置であり教室整備により着実な35人以下学級の推進すべきとする意見が多い。

## 意見照会対象団体

### ○ 教育関係団体

- ・ 全国都道府県教育委員長協議会・全国都道府県教育長協議会
- ・ 全国市町村教育委員会連合会
- ・ 指定都市教育委員・教育長協議会
- ・ 全国都市教育長協議会
- ・ 中核市教育長会
- ・ 全国町村教育長会
- ・ 全国連合小学校長会
- ・ 全日本中学校校長会
- ・ 全国公立学校教頭会
- ・ 全国へき地教育研究連盟
- ・ 全国公立小中学校事務職員研究会
- ・ 全国教育管理職員団体協議会
- ・ 全国高等学校長協会
- ・ 全国高等学校教頭・副校長会
- ・ 日本高等学校教職員組合
- ・ 全国特別支援学校長会
- ・ 日本教育大学協会
- ・ 全国学校栄養士協議会
- ・ 全国養護教諭連絡協議会
- ・ 日本教職員組合
- ・ 全日本教職員組合
- ・ 全日本教職員連盟
- ・ (社) 日本PTA全国協議会
- ・ (社) 全国高等学校PTA連合会

### ○ 地方6団体

- ・ 全国知事会
- ・ 全国市長会
- ・ 全国町村会
- ・ 全国都道府県議会議長会
- ・ 全国市議会議長会
- ・ 全国町村議会議長会